

# 本宗重要教判としての教觀 相對と種脫相對とに就いて

中 谷 良 英

一

本宗所用の教判は、其基本的・總括的・特種的なる五綱五義判を始め、五重教相・四重興廢・三重配當・五重三段(四種三段)等いづれも各個特種の意義の下に發生したものであり、幾多先師によつて其重要性を理論附けられて居り、且つ教判相互に關聯があるので、隨つて此等各種教相に就いて輕重を論ずることは勿論慎むべきであり、筆者亦それを取へてするものではないが、今且らく觀點を「本宗の教學は内外の教學全般の中、如何なる位置にありや、其價値如何」を判定するといふ立場に於て眺める時は、先づ五重教相を的指すべきである。而して此教相中、古來最も力説重要視され來つたのは權實・本迹・教觀の謂ゆる後の三教相であるが、此中權實判は吾祖を待つまでもなく天台・妙樂・傳教等の諸師殆んど之を盡せるに近く、本迹・教觀の二者に至つては彼に其名ありと雖も、吾祖及び本宗所用のそれに及ばざるもの、或は名同うして其義齊しからざるものがある。此故に吾宗に在つては天台等と異なる所ある本迹・教

觀の異同を的確ならしむると共に、之を轉用して以て同一法華經に依據する二家の異同を辨別簡擇する爲の重要教判となし來つたのであるが、普通は本迹相對の本の重に教觀の義を包含せしめて、台當迹本の勝劣を判じて來た爲に、教觀相對よりは寧ろ、本迹相對の名目が一般的には知られて居り、且つ此本迹判は本宗に於ける分派の最も主なる學的論争の殆んど凡てをこゝに藏してゐる意味に於て、またあまりにも多く知られてゐる。然るに權實判を究盡せんとすれば須く本迹判に精通せずしては其義弱く、復た本迹判を徹底して知らんとせば勢ひ教觀判に精通せずんば叶はないので、かく見て來ると、五重教相中教義教理的に最も根本なる重は最後の教觀相對であり、此重を究めずして本化教學の甚深なる、又宗旨三秘の法體の尊無過上なるを究竟して顯はずに由ない。これ分別して教觀相對を捉へ來つた所以である。

二

然るに古來右五重教相の第五教觀判に代ふるに種脫相對を以てする向がある。富士一派及び故清水梁山師等がそれである。田中智學居士も第五を種脫相對又は教觀相對と、何れを用ひても差つかへないかの如くに言はれてゐる。此種脫判を五重教相の第五重に入れると否とは以下の辯に譲るとして、兎に角種脫相對なる教判は、佛在世(八年の法華經)と佛滅後殊に末法今時とは謂ゆる「一向純圓の時」であり、而も其れでゐて「彼は脫、此は種」と異りあるを判ずる重要教判であり、本宗が末法下種を標榜して妙法五字を而強毒之する折伏立宗・獨自題目宗を開創せし所以を闡明する爲の本化別頭の重要教判たるは何人も異議ない所である。乃ち此處に教觀相對に併せて議せんとする所以である。

今當に教觀相對について述べんとするについて先づ天台等による教觀の一般的意義を明にすれば、教は教相・教義・  
 教解で、觀は觀心・觀道・觀行の謂ひ、即ち客觀的學理的重量と主觀的實踐體驗的重量との分別によつて兩者の異同  
 を見るべきである。(妙玄會本一上二廿三右、同上) されば天台は玄義に妙を釋するの下にも、其三絶の文に

如<sub>レ</sub>迹中<sub>ノ</sub>先<sub>ニ</sub>施<sub>テ</sub>方便<sub>ノ</sub>之<sub>レ</sub>教<sub>ヲ</sub>大<sub>ニ</sub>教<sub>ノ</sub>不<sub>レ</sub>得<sub>テ</sub>起<sub>ス</sub>今<sub>レ</sub>大<sub>ニ</sub>教<sub>ノ</sub>若<sub>シ</sub>起<sub>レ</sub>ハ<sub>レ</sub>方<sub>ニ</sub>便<sub>ノ</sub>之<sub>レ</sub>教<sub>ヲ</sub>絶<sub>ス</sub>將<sub>テ</sub>所<sub>レ</sub>絶<sub>テ</sub>以<sub>テ</sub>名<sub>ヲ</sub>於<sub>テ</sub>妙<sub>ト</sub>耳<sub>ニ</sub>又<sub>レ</sub>迹中<sub>ノ</sub>大<sub>ニ</sub>教<sub>ノ</sub>既<sub>ニ</sub>

起<sub>レ</sub>ハ<sub>レ</sub>本<sub>ニ</sub>地<sub>ノ</sub>大<sub>ニ</sub>教<sub>ノ</sub>不<sub>レ</sub>得<sub>テ</sub>興<sub>ス</sub>今<sub>レ</sub>本<sub>ニ</sub>地<sub>ノ</sub>教<sub>ヲ</sub>興<sub>レ</sub>ハ<sub>レ</sub>迹中<sub>ノ</sub>大<sub>ニ</sub>教<sub>ノ</sub>即<sub>チ</sub>絶<sub>ス</sub>絶<sub>ス</sub>於<sub>テ</sub>迹<sub>ヲ</sub>大<sub>ニ</sub>功<sub>ノ</sub>由<sub>テ</sub>本<sub>ニ</sub>大<sub>ニ</sub>將<sub>テ</sub>絶<sub>ス</sub>迹<sub>ノ</sub>大<sub>ニ</sub>名<sub>ヲ</sub>於<sub>テ</sub>

本<sub>ノ</sub>大<sub>ニ</sub>故<sub>ニ</sub>言<sub>フ</sub>絶<sub>ト</sub>也<sub>ト</sub>又<sub>レ</sub>本<sub>ノ</sub>大<sub>ニ</sub>教<sub>ノ</sub>若<sub>シ</sub>興<sub>レ</sub>ハ<sub>レ</sub>觀<sub>ノ</sub>心<sub>ノ</sub>之<sub>レ</sub>妙<sub>ノ</sub>不<sub>レ</sub>得<sub>テ</sub>起<sub>ス</sub>今<sub>レ</sub>入<sub>レ</sub>觀<sub>ノ</sub>妙<sub>ヲ</sub>寂<sub>ナ</sub>レ<sub>ハ</sub>言<sub>ヲ</sub>道<sub>ヲ</sub>斷<sub>ス</sub>本<sub>ノ</sub>教<sub>ノ</sub>即<sub>チ</sub>絶<sub>ス</sub>絶<sub>ハ</sub>由<sub>テ</sub>於<sub>テ</sub>

觀<sub>ニ</sub>將<sub>テ</sub>此<sub>ノ</sub>絶<sub>ヲ</sub>名<sub>ヲ</sub>於<sub>テ</sub>觀<sub>ノ</sub>妙<sub>ト</sub>爲<sub>レ</sub>顯<sub>ニ</sub>此<sub>ノ</sub>義<sub>ヲ</sub>故<sub>ニ</sub>以<sub>テ</sub>絶<sub>ヲ</sub>爲<sub>レ</sub>妙<sub>ト</sub>(玄籤會本二上七五右)

といひ、其迹本二妙の如きは之を觀心絶妙に望むれば猶是れ所絶であり教相の分齊で、之を行者心性の具徳に結皈照  
 了するのでなかつたら、謂ゆる徒に他の寶を數ふると異なき所から、特に主觀的觀心絶妙に結んだのである。故に荆  
 溪も同釋籤に

(昔)教<sub>ト</sub>與<sub>ニ</sub>本<sub>ニ</sub>迹<sub>ニ</sub>及<sub>ヒ</sub>以<sub>テ</sub>觀<sub>ノ</sub>心<sub>ト</sub>展<sub>テ</sub>轉<sub>テ</sub>相<sub>ヲ</sub>絶<sub>ス</sub>乃至<sub>テ</sub>徒<sub>ニ</sub>引<sub>テ</sub>遠<sub>ニ</sub>近<sub>ニ</sub>未<sub>ダ</sub>了<sub>セ</sub>觀<sub>ノ</sub>心<sub>ト</sub>遠<sub>ニ</sub>近<sub>ハ</sub>自<sub>レ</sub>彼<sub>レ</sub>於<sub>テ</sub>我<sub>ニ</sub>何<sub>カ</sub>爲<sub>ン</sub>如<sub>レ</sub>此<sub>ト</sub>貧<sub>ノ</sub>數<sub>ヲ</sub>寶<sub>ヲ</sub>此<sub>ノ</sub>之<sub>レ</sub>謂<sub>也</sub>。

と釋してゐる。又彼の本迹十妙を明し終つて觀心の十妙を明すにも天台は

佛<sub>ノ</sub>如<sub>シ</sub>衆<sub>生</sub>ノ如<sub>シ</sub>一如<sub>ニ</sub>無<sub>シ</sub>二如<sub>ニ</sub>佛<sub>既</sub>觀<sub>レ</sub>心<sub>ヲ</sub>得<sub>テ</sub>此<sub>ノ</sub>本<sub>ノ</sub>妙<sub>ヲ</sub>迹<sub>ヲ</sub>用<sub>テ</sub>廣<sub>ク</sub>大<sub>ニ</sub>不<sub>レ</sub>可<sub>ク</sub>稱<sub>ス</sub>我<sub>ノ</sub>如<sub>シ</sub>佛<sub>ノ</sub>如<sub>シ</sub>亦<sub>ニ</sub>當<sub>ニ</sub>觀<sub>レ</sub>心<sub>ヲ</sub>出<sub>ス</sub>此<sub>ノ</sub>大<sub>利</sub>云<sub>云</sub>(妙玄會本七下廿九左)

といひ、本迹二門高廣の利益化事を收めて我一心一念の具徳に結皈觀達するに非ずんば利益なき旨を明してゐる。即ち天台の教觀は上述の如く客觀的教解と主觀的實踐體驗との別なることが知られる。而して今吾祖のそれはどうか。吾家にも天台のいへる昔迹本觀の四重興廢があり、之教觀の相對をいふのであるが、彼れとの異同はどうか。

四

今且く優陀那輝師の謂ゆる祖書中最もよく教觀の別を見るに堪えたりといふ灌頂鈔の御文によれば、

此(壽)品(量)肝要者、明釋尊ノ無作三身ヲ欲レ令レ増進セ弟子ノ三身ヲ乃至此三身、雖ニ無始本覺ノ三身ヲ且立ツ五百塵点劫ノ成佛ヲ。三身即三世常住ナリ。今弟子ノ始覺ノ三身亦如レ我顯ノ可レ成三世常住ノ無作也。次此品觀心トハ者、妙法一心之如來壽量品ナリ。故ニ我等凡夫ノ一念。一念即如來久遠ノ本壽本地無作ノ三身本極法身本因本果ノ如來也。(縮一〇二八)

これによればいかに本覺三身常住無作を詮するも、之を客觀的の教理として談じてゐる間は教門教相で、之を正しく自己身心の上に照了體得するの行法行相に於て觀心と名くること知るべきである。これ上の天台の教觀分別と同意と言へる。然るに本尊鈔には其題號に「如來滅後五百歲始觀心本尊鈔」といひ、其送狀に「觀心法門」といひ、其他觀心の義相を明し、殊に事の觀體を的示して之を己心に結皈されたる當家立觀の正法則であるが、而も其謂ゆる事觀の正體四十五字文段を指して次下直に

迹門十四品未説レ之ヲ於ニ法華經ノ内ニ時機未熟ノ故歟。此本門ノ肝心於ニ南〇經ノ五字ニ佛猶文殊藥王等ニ付ニ囑レ之ヲ、何ニ况ニ其已下ニ乎、但召ニ地涌千界ニ説テ八品ニ付ニ囑レ之ヲ (九四〇)

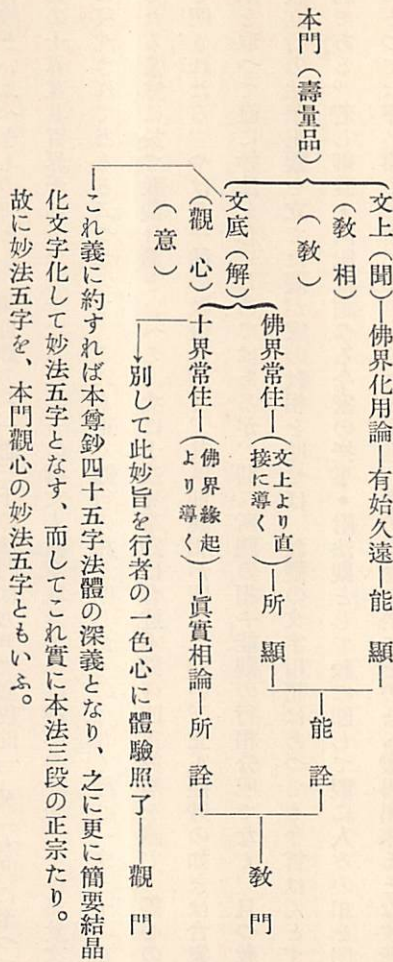
とあつて、此四十五字事觀の法體が本門の肝心であり、又別付の正體妙法五字で、末法に於ける教行證の依據在處な

るのみならず、謂ゆる五重三段の第五本法三段（文底三段とも観心三段）の正宗一品二半の法體となつてゐて、在世靈山大會が釋尊の顯本に即して己心の顯本に持込み、眞實の斷證を得たる依據在處となつてゐるから、此鈔の教觀分別は灌頂鈔の如くに簡單に教觀分別をなすことは出来ないの、觀に即して教、教に即して觀、和尙の語を借れば教觀合論といふべきものである。開目鈔の「一念三千の法門は乃至文底秘沈」、又「本門に至つて始成正覺を破れば至乃眞の十界互具百界千如一念三千なるべし」の御文も斷章取義すれば觀心の一念三千は壽量文底に至つて極成し、それに秘沈されてゐると云つたので、これも正しく觀行の相を明したものでなく觀心一念三千の在處依據を學的に示解説したる意味に於て教觀合論といへる。次に十法界事鈔は昔迹本觀の四重興廢を論じ、觀心の義に約して本門深勝の旨を明されたる、やはり一種の教觀合論で、其區別異相が明ではない。立正觀鈔の如きは台家の一心三觀傳於一言の相承を取つて直に妙法を念ぜしめてはあるが、別に所觀の相や能觀の行相分明でなく、且つ教劣觀勝の邪觀に對して依教立行の法華正觀を立てた觀が家の教相を明せば、教觀の文字用語はあつても今言はんとする教觀相對の意とは自ら別である。若し御義・向記は謂ゆる今家の托事・附法觀として教に即して觀に入るの相を明してはあるが、而も初心にとつては寧ろ事の妙解であり、それが唱題行者の當念に於てそのまゝ發得出來るとなす所に此鈔の教觀一共即教入觀の相ありといはれやう。

## 五

此外にも尙教觀に關する御書は多いが、今且らく以上の諸御書を通觀して祖書に於ける教觀の意義を考へるに、灌頂鈔の如くに行と教とはつきり分別してあるのと、或は觀心の意義に本門（教）による所詮の深理、本門（教）肝

心の妙旨をそのまゝ包含したまへる場合があることが解る。換言すれば信行體驗の外に本法三段の正宗たる文底一品二半の深義をそのまゝ觀心大教といひ、觀心の依據在處たるに約して觀心の重といふことがある。されば教觀の意義は直に通途いふ如き、吾人の心性に結皈する行法としての三種觀法をばかり觀とし、客觀的教解分別を教とするのと全同でないことが考へられる。畢竟今謂ゆる教觀相對とは換言すれば本門の文上(隨他本門)文底(隨自本門)判とも言ふべきで、即ち左圖。



兩重教觀の中、上段の上・底、聞・解、教・意の分別による教觀判を指すのである。何となれば、台當の異同はこの上底の一重全體にかゝるものであり、天台未盡の境智は實に此文底のすべてに涉るが故である。隨つて本化独自の教學一般の眞に最上の地位と價值とを有する所以も亦此文底の深義を究むるに存するものである。而して此文底を觀心

といふは、それ全體が上にも一言した如く在世の衆が聞に即して深く其旨を了し、己心の顯本にまで信解し味識した（具には下段の如）る所の法門であるから、其意味で觀心といふので、かゝる意味での觀心は、行の觀心の外にその觀行所依の理・觀心の法相までも含めて觀心といひ、教相はそれへ導きそれを詮顯する重に名けるのである。而して謂ふ所の種脫相對とは、實に此教觀判即ち上底判の文底觀心の重に於て論すべきものである。

## 六

然らば其種脫判とは其意詳に言はゞ如何、又五重教相の第五を教觀とせず直に種脫とするはなぜ不可であるかといふに、今謂ゆる種脫判は前述の如く在末種脫の異相を判じて彼脫・此種、彼は一品二半・此は但五字となすことは聖文明白なれば後人の毫も疑義ない所であるが、それを法體の上の優劣にまでも及ぼすか否かについては古來相當論議せられ、富士一派や上述清水梁山師などは法體にも優劣ありとするのである。然るに之を其第一の典據たる本尊鈔に就いて窺うに、其五重三段の第五本法三段の下に、

自レ一品二半（文底）之外、名ヲ小乘教邪教未得道教覆相教ト、論ニ其機ヲ德薄・垢重・幼稚・貧窮・孤露ヲ同シ禽獸ニ也。爾

前迹門ノ圓教スラ尙非ス佛因ニ云云（九四二）

と正宗一品二半（其實義は四十五字法體の妙旨也）の最勝を的示し、次に二門一經末法の時機を正對告となす旨を明してその中に

本門ノ序正流通俱ニ以テ末法之始ヲ爲レ詮證。在世ノ本門ノ末法之始ハ一・同・能・圓・也、但レ彼ハ脫此種也。彼ハ一品二半此ハ但題目ノ五字也。（九四二）

と、謂ゆる在末種脫品要相對をなされてゐるが、毫も法體の勝劣は述べられてゐないばかりか、明に「一同能圓」と

て、能圓の時機なることを示してかへつて其法體を同也と示されてゐる。のみならず此下に本門の肝要・内證の壽量品をば餘人に付囑せずして、本化地涌を召し特に末法の時機の爲に神力品に結要して御付囑あつたこと、隨つて其神力結要の法とは是好良藥の妙法であり壽量品の肝要たる名體宗用教の南無妙法蓮華經であることを示されてゐる。

さて在・世・脫・益の、本門とは言ふまでもなく文底觀心の重でなければならぬ。文上の如きは單に佛界の化用で所化に於ては尙これ他の寶たるに過ぎぬ。故に文上に脫益を論ずることは斷じて其義を成じないのである。されば上の文の「在・世・本門」も文上に即せる文底・本門の意であり、此故に方めて「彼脫此種」ともいへるのである。仍つて彼脫益の本門とはそのまゝ本門の肝要であり、内證の壽量品で、それが第五重本法三段の正宗であり、其實義を的示せば四十五字事一體三法となることの關係を知るべく、而してそれをば又是好良藥の妙法といひ、神力結要の經體即下種の法體壽量の肝要五玄具足の南○經といへることも知るべきである。かく前後一貫して拜し來れば脫の一品二半と種の五字七字とは、其間毫も法體の勝劣を示されたる理由根據を見出し得ないので、「一同能圓也」のそのまゝに拜して法體同を信解すべきであり、彼脫の本法三段の下に「自一品二半之外名小邪末覆等」と述べて文底一品二半の絶對價值を的示闡明せる聖語は、彼と體同にして卷舒の關係なる種の五字にもそのまゝ通用する聖意であることを知るべきである。故に種脫判は、唯在世の本門（この本門の語は上底一共す）は脫益（久遠下種・中間熟・今番本門に來つて文上に即して文底證入脫益）末法今時は下種の時なれば、卷ける五字と舒すべし一品二半（文底）と、そこに所修所持の相の異はあるが故に、品要用捨を論ずべきではあるが、法體の優劣を論ずるの義は斷じて存しない。故に壽量品御義に

當品は末法の要法に非る歟。其故は此品は在世の脫益なり。題目の五字計り當今の下種なり乃至下種を以て末法の詮となす。

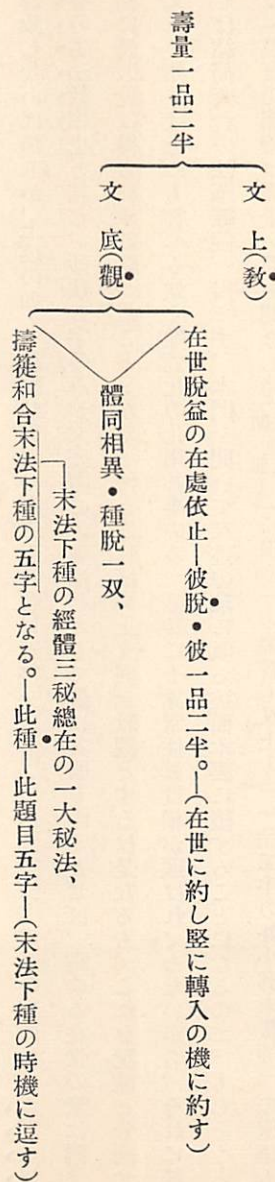


と仰せられたるも、これを以て法體の取捨勝劣に關せしむるは全く其義がない、唯上述の品要種脫の用捨を示されて今時下種の時機には脫益の機に逗する舒べた當品はその要法ではなく、それを擣籥和合せる五字七字こそ其の要法であるとして、品と要との相について用捨を判じ給へるに外ならぬ。随つてこゝに法體の優劣を論ぜんとするが如きは誤りである。種脫判とは實にかくの如き意義を有するものである。

## 七

此故に種脫判は教觀相對の觀の重にあるのでこれを以て五重教相の第五に配するとせんか、五重教相本來の意義と合致しないばかりか、上述の如く「彼脫此種彼一品二半此題目五字」の文のみに捉はれて、或派の義の如く本門を以て脫益の劣法、教相也と判じ、妙法五字のみが文底觀心の要法だとして偏に其勝を誇るとせば、謂ゆる在世の衆は壽量品の座に眞の脫は得られずに終つたことゝなる。何となれば上文文底を教觀とするは是なるも、これを脫種と分別せば、文上の如きは上にも言へる如く唯能化の化用妙事のみで直接に十界常住眞實相が顯はれてゐないから、それに終るとせば結局天台の法華經觀を出でず、本門を聞いて又迹の理に皈る迹面本裏に墮することになるので、もしそうとすれば「眞實の斷證は壽量一品を聞きし時(聞に即し)に限る」の金言も又上の「一品二半の外小邪未覆等」の聖語も殆んど無意義となり、かくて本迹相對までが其意義をなさぬことになる。故に第五重は必ず須く教觀相對といふべく、此教觀相對は在滅得道の依止・種脫二法の在處を詮顯する教相で、換言すれば第四重本門の正宗一品二半の上に立つる義判である。これによつてこそ五重教相の意味する「内外教學一般の中に、吾家の教學は如何なる地位價值を有するや」の義が明瞭となり、五重展轉從淺至深して本門觀心最勝の意義顯はるゝと共に、その觀心大教の重に宗旨教學の

根據を有する吾家の宗教宗致の價値の絶對至上なることが最も明確に知らるゝ所である。而して種脫判は特に此教觀の下に立てる法相教義なのである。故に今筆者は教觀相對をば「本門十四品と妙法五字」とに分別するの義や、或は本門文上在世脫益を教とし、文底を末法下種の要法五字とし觀とするの義の如きはこれを取らぬ、何れも聖文に其義違背するが故である。故に更に次の如く結示する。



八

人或は我等の義を以て六重教相を成ずるものであり、乃至若しかくの如くして種々に義を立てば六重はまだしも、重々無盡の相對を立つることゝならんと懸念するかも知らぬが、然し我等は種脫判を以て上述の如く教觀判の觀の下に於て、唯在滅の時機に従うて所修所持の法の品要卷舒の異相を簡別する爲の法相教義であり、その意味に於ける特種教判と信解するものであるから五重教相とは別の意味に取扱ふべきであると信ずる。故に六重乃至無盡重とはならないであらう。試に思へ、第五重教觀判の觀の重は、即ち本法三段の正宗であり、それは實に久成極佛の境智を以て一

切を開顯したる法界至上の重であり、換言すれば本佛久修業所得の甚深祕奥の境界を的指せるもので、在世在座の會衆が文上顯説の聞に即して密に其絶對の境智に信解悟了味識證入し得たる重である。而してこれがそのまゝ是好良藥の妙法一大秘法として別付の正體とはなつてゐるのである。久成本佛釋尊の本因本果を別にして下種の妙法五字はあり得ない。若し然らばその一大秘法から別開する三秘中の本尊に豈に日蓮本佛義などを立て、これをしも觀心の本尊也下種の本尊也とすることそれ自體教觀種脱の兩判に於いて義に明ならざるに由るといはねばならぬ。加之教行證の三義約從の義に暗く、或は人情と義學を混淆して偏に愈々祖文を歪曲するに對しては、眞正學人の最も戒心すべき所である。

(昭和十三年聖滅會)